

商工会かわら版

NO 22 号 平成 29 年 4 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326
大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953
商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★4月より
「美郷町商工業等支援事業補助金」の
受付が始まりました！

美郷町商工業の振興と
地域経済の活性化を目的とした
町単独の補助金です！



※詳しい内容は別紙【号外】をご覧ください。

- 補助金交付機関 ⇒美郷町
- 申請受付機関 ⇒美郷町商工会
- 申請期間 ⇒4月1日～ 随時受付
- 申請書類 ⇒事業計画書・収支計画書(5年分)

なおご計画の際、下記の点ご注意下さい。

- *機械等の中古品は補助対象外です。
- *補助率は補助対象経費の1/2です。
- *補助金の上限は100万円です。
- *汎用性のある資産の取得は対象外(他の用途に使える車・パソコン等は対象外、但しタンクローリーやパソコンソフトは対象)
- *対象業種：製造業・卸売業・小売業
飲食業・旅館サービス業など

美郷町商工業者のための支援制度です
是非ご活用ください！

★雇用保険料率が引き下がります★

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
の雇用保険料率は以下の通り引き下がります。

	①労働者負担	②会社負担	①+② 保険料率
一般事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000
農林水産 清酒製造	4/1,000	7/1,000	11/1,000
建設事業	4/1,000	8/1,000	12/1,000

★【速報】持続化補助金
申込みが始まります！



H29年度「小規模企業持続化補助金」の申込みを
受付けます。

小規模企業の持続的発達を促すために作られた
国の小規模企業支援の看板施策です。

公募期間 H29年5月31日(必着)

採択時期 7月中旬予定

補助金の内容

補助率 補助対象経費の3分の2以内

補助上限 50万円(事業計画書 必衰)

※H28年度持続化補助金の採択された事業所は申
請できません。

※詳しい内容についてはかわら版【号外】で連絡さ
せて頂きます。

くわしくは商工会 中原・藤原 まで

★事務局長の異動について

前事務局長 岸本建夫は3月31日をもって
を退任し、新たに4月1日より窪田英通が事務
局長として就任致しました。

ご挨拶

本年度から、前岸本建夫事務局長の後任を勤めさ
せていただきます窪田英通でございます。

本年3月まで40年7か月の美郷町役場職員と
しての勤務を終え、美郷町商工会でお世話になるこ
とになりました。

商工業者の経営の改善を図り、地域内経済の振興
と共に社会一般の福祉の増進に資することを目的
とした商工会の活動ではございますが、何分にも商
工会運営に知識が乏しく、ご迷惑をお掛けするこ
とも多々あろうかと思ひます。

会長をはじめ役職員諸氏の指導協力のもと努め
てまいりますので、前事務局長同様にご指導ご鞭撻
賜りますようよろしくお願いいたします。

失礼ながら、先ずはこの紙面をお借りし、就任の
ご挨拶を申し上げます。

